

令和 2 年 定 例 会
予 算 決 算 常 任 委 員 会
防 災 県 土 整 備 企 業 分 科 会
説 明 資 料

1 議案補充説明

- (1) 議案第 124 号「令和 2 年度三重県一般会計補正予算（第 7 号）」 1
(2) 議案第 130 号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」 4

2 所管事項

- (1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」
に基づく報告について 5

令和 2 年 1 0 月 1 2 日

県 土 整 備 部

1 議案補充説明

(1) 議案第 124 号「令和2年度三重県一般会計補正予算（第7号）」

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額
一 般 会 計	89,209,223	124,662	89,333,885
土木費	82,112,413	124,662	82,237,075
災害復旧費	7,096,810	—	7,096,810
特別会計（港湾整備事業）	169,816	—	169,816
企業会計（流域下水道事業）	23,361,836	—	23,361,836
合 計	112,740,875	124,662	112,865,537

(事業別総括表（一般会計）)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額	
公 共 事 業	国補公共事業	32,834,265	144,980	32,979,245
	直轄事業	14,339,477	—	14,339,477
	県単公共事業	17,379,157	—	17,379,157
	小 計	64,552,899	144,980	64,697,879
	受託公共事業	558,202	—	558,202
	災害復旧事業	7,096,810	—	7,096,810
	計	72,207,911	144,980	72,352,891
その他事業（非公共事業）	17,001,312	△20,318	16,980,994	
合 計	89,209,223	124,662	89,333,885	

【国補公共事業】 144,980千円

「命」と「経済」の両立をめざす『みえモデル』の取組

○ 一般会計 144,980千円

公営住宅建設費 18,900千円

県営住宅において、新型コロナウイルス感染症の影響による離職に伴い住居の確保が困難になった方に対し、即時に一時使用の提供ができる住戸の確保を行うための修繕に要する経費の増額

IV 安全・安心な暮らしの再構築
《第2ステージ》 (1) 苦境に立つ人々への支援

公園維持管理費 69,080千円

県営都市公園の施設を活用したワーケーションを推進するため、通信環境(wi-fi)の整備や宿泊施設の改修に要する経費の増額

II 雇用の維持と新しい働き方
《第3ステージ》 (2) テレワーク、ワーケーションの導入促進

公共土木施設維持管理費 57,000千円

観光地等の主要道路における人や車両の通行量を計測・データ分析し、人々の行動を可視化することにより、的確に行動抑制を促すため、AIカメラ交通量計測システムの導入に要する経費の増額

IV 安全・安心な暮らしの再構築
《第3ステージ》 (2) 地域交通の維持等

【その他事業】

△20,318千円

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の見直し調査（県土整備部関係）

(単位：千円)

細事業名	事業費削減額	うち県費削減額	見直し内容	県の判断によるもの
公共工事総合評価落札方式運用費	▲ 8	▲ 8	令和2年5月に開催予定の「令和2年度総合評価方式に係る職員向け説明会」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避けるべく中止したことによる職員の高速度道路使用料の減。 代替措置として、研修資料をイントラサイトに掲載。	☆
宮川堰堤管理費	▲ 150	▲ 54	国土交通省主催の多目的ダム管理所長会議等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったことによる旅費等の減。	
君ヶ野堰堤管理費	▲ 43	▲ 32	国土交通省主催の多目的ダム管理所長会議が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったことによる旅費の減。	
県単水防事業費	▲ 19,557	▲ 19,557	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、本年5月に三重県で開催を予定していた「令和2年度木曾三川連合総合水防演習・広域連携防災訓練」（中部地方整備局及び三重県、愛知県、岐阜県等主催）が1年延期となったことによる当該演習にかかる事業費の削減。	
都市計画策定事業費	▲ 112	▲ 112	国土交通省主催の「全国都市計画主管課長会議」等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったことによる旅費等の減。	
建築基準法施行事務費	▲ 112	▲ 112	日本建築防災協会主催の会議、研修が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったことによる旅費等の減。	
宅地建物取引業法等施行事務費	▲ 48	▲ 48	宅地建物取引業法主管者協議会主催の担当者会議が新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催に変更されたこと等による旅費の減。	
開発管理事務費	▲ 35	▲ 35	近畿ブロック開発許可等協議会主催の会議が新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催に変更されたこと等による旅費の減。	
公営住宅管理事務費	▲ 220	▲ 220	国土交通省主催による空き家対策の推進のための制度説明会等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったことによる旅費等の減。	
営繕事務費	▲ 33	▲ 33	東海ブロック営繕主管課長会議の前期会議が新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催に変更されたことによる旅費の減。	

(2) 議案第 130 号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」

【居住環境向上用途誘導地区における特例許可制度の創設に係る改正】

(1) 改正理由

建築基準法が一部改正^(注1)され、居住環境向上用途誘導地区^(注2)における建築物の形態制限を除外する特例許可制度が新設されました。これにより、新設された特例許可に係る申請手数料について、規定を整備するものです。

(注1) 令和2年6月10日公布、9月7日施行。

(注2) 住宅地において、病院、店舗など日常生活に必要な施設の立地を促進するために、建築物の用途や容積率を定めることができる地区。

(2) 改正内容

- ・ 居住環境向上用途誘導地区における建築物の建蔽率又は壁面の位置の特例許可（建築基準法第60条の2の2第1項第二号）申請手数料^(注3)（新設） 160,000円
- ・ 居住環境向上用途誘導地区における建築物の高さの特例許可（同条第3項ただし書）申請手数料^(注3)（新設） 160,000円

(注3) 本手数料は、審査業務等に係る所要時間を求め、三重県職員の平均給与単価を乗じた額に、諸経費を加算して算定しています。

(3) 条例の施行期日

公布の日

2 所管事項

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第3-3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
30-1	連続立体交差事業負担金 (平成30年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区 上本町6丁目1番55号	352,264	396,900	<p>(根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄川原町駅付近連続立体交差事業にかかる近鉄との協定書(公益性) 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に対する補助であり公益性を有している。</p> <p>(必要性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図る必要がある。</p> <p>(効果) 連続立体交差事業の完成に向け高架部の事業進捗が図れた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故が解消される受益に対して負担するものであり、他の方法は見当たらない。</p>	都市政策課	

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
1-1	連続立体交差事業負担金 (令和元年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区 上本町6丁目1番55号	186,505	187,293	<p>(根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄川原町駅付近連続立体交差事業にかかる近鉄との協定書(公益性) 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に対する補助であり公益性を有している。</p> <p>(必要性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図る必要がある。</p> <p>(効果) 連続立体交差事業を完成することができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故が解消される受益に対して負担するものであり、他の方法は見当たらない。</p>	都市政策課	